



市の人口●127,922人 (+361人)
男65,318人 女62,604人
市の世帯数●52,732世帯 (+595世帯)
平成20年7月1日現在 ()は前年同月の増減

- 進めよう!大地震に強い環境づくり(2面)
- みんなの健康(3面)
- ぞまインフォメーション(4・5面)
- キャンプ座間恒久化解消への方策(6面)

助け合って 共に生きる



夏休みを利用して高齢者の介助ボランティアを体験する中学・高校生

9月は 市福祉月間

福祉社会では、皆さん一人一人が福祉の利用者であり、同時に担い手でもあります。共に支え合う活動は、地域への愛着と信頼を生み、誰もが安心して暮らせる社会をはぐくみます。

市では、「やすらぎに満ちた福祉社会」を目指し、毎年九月を「福祉月間」と定めています。期間中は、市民の皆さんに福祉に対する理解を深めていただくため「ふれあいフェスティバル」などの催しを実施します。

ぜひこの機会に、福祉に関する催しに積極的にご参加ください。福祉活動の輪をさらに広げ、お互いが理解し合える地域を作っていきましょう。

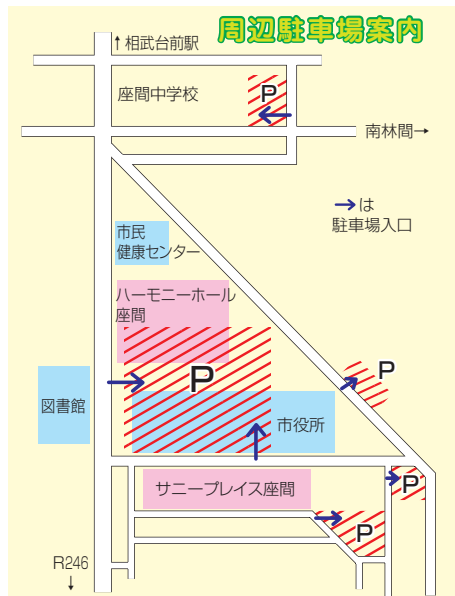
担当 福祉支援課
☎046(252)7122 046(256)3600

ふれあいフェスティバル2008

市と市社会福祉協議会では、8月31日に「ふれあいフェスティバル2008」を開催します。皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。

- と き 8月31日(日) 午前10時～午後4時
※内容により時間は異なります。
- ところ ▽第35回福祉大会＝ハーモニーホール座間(市民文化会館) 大ホール ▽第25回社協福祉まつり＝サニープレイス座間(総合福祉センター)、ふれあい広場、ハーモニーホール座間小ホール
※社協福祉まつりの詳細は8月25日(月)発行の社協広報紙「座間市しゃきょう」に掲載します。
- 内 容 ▽福祉大会＝自立更生、援護功労、福祉功労感謝、論文・作文・標語入選表彰、市社協会長表彰・感謝 ▽社協福祉まつり＝福祉まつり店(地域作業所などで作られた手作り製品・飲食物の販売、バザー、金魚すくいなど)、福祉オリエンテーリング、おはやし、ふれあい音楽会、ビンゴ大会、防犯教室、介護予防しましょう(体力測定)など。
- 入 場 自由
※駐車場(右図参照)の収容台数に限りがあるため、来場の際は公共交通機関またはコミュニティバス(乗車定員あり)をご利用ください。なお、コミュニティバスの運行に関しては政策課☎046(252)8289にお問い合わせください。
※車いすで来場される方で、交通手段がない方はあらかじめ担当にご連絡ください。

担当 福祉支援課 ☎046(252)7122 046(256)3600



「ふれあいフェスティバル2008」同時開催

音楽劇「ラッセのにわで」

- と き 8月31日(日) 午前10時30分～11時30分
(受け付け:午前10時 開場:午前10時15分)
- ところ サニープレイス座間(総合福祉センター) 3階多目的室
- 定員 150人(先着順)
- 入場料 無料
- 参加方法 当日直接会場へ
- 問い合わせ先 市保育フェスティバル実行委員会事務局(ちぐさ保育園内) ☎046(251)2202

福祉月間中の実施事業

催し	と き	と ころ	内 容
敬老祝い品・祝い金	8月下旬～9月中旬	対象者宅など	対象年齢の方に祝い品か、祝い金を贈呈(詳細は5面参照)
高齢者・障害者の作品展	8月29日(金)～31日(日)	ハーモニーホール座間	60歳以上の方と障害児・者の手作り作品展示
老人と園児の集い	9月中	市内18保育園	歌、踊り、ゲームなど
福祉パネル展	9月2日(火)～8日(月)	市役所1階フロア	市福祉施設・事業などの紹介
健康相談	9月16日(火)	午前9時30分～10時30分	市民健康センター
	9月24日(水)		市公民館
	9月26日(金)		北地区文化センター

市議会議員・市長選挙 投票日は9月21日(日)

私たちにとって身近な選挙である、市議会議員・市長選挙。日程は次の通りです。

- 告示日＝9月14日(日)
- 投・開票日＝9月21日(日)
- 担当 市選挙管理委員会
☎046(252)8481 046(252)8532

進めよう! 災害に強い環境づくり



地震や台風、大雨、火事などの災害は、いつどこで発生し、私たちに被害が及ぶかわかりません。こうした災害を想定して、皆さんは家族や会社などで具体的にその対策を講じていますか?

災害が発生したとき、事前に対策を取っていれば、被害を軽減することができます。いざというときに慌てることのないよう、まずはできることから災害対策を始めましょう。

安全対策課 ☎046(2552)7395
☎046(2555)7773

災害に備え 家族で話し合いを

東海地震や神奈川西部地震などの大地震が「いつ起きても不思議ではない」という状況が続いていると言われています。

いつ、どこで大地震に遭っても、落ち着いて適切な行動を取ることができるよう、日ごろから家族で災害時を想定して、次のことについて話し合いや確認をおきましょう。

1 家族の役割分担を確認

日常の予防対策上での役割と、地震発生時の役割の両方を決めておきましょう。乳幼児や高齢者、障害者などがある場合は、だれが避難の際に援助をするかも決めておきましょう。

2 家屋の危険箇所を点検

家の内外を点検して危険箇所を確認し、そのままにしておいては危険な箇所は、修理や補強などをおきましょう。

3 非常持ち出し品の確認

家族構成を考えながら、

4 避難場所の確認

家族が離れ離れになったときの連絡方法や集合場所を確認しておきましょう。避難経路の危険箇所についても話し合い、休日などを利用して下見をしておく効果的です。

住宅の耐震化と 家具の固定を

地震で死亡した方の多くが、建物の倒壊や家具の転倒などによる圧死や窒息が原因といわれています。

このことから、倒壊の危険性のある古い木造住宅にお住まいの方は、家の耐震診断を受け、必要に応じて耐震改修工事しておくことをお勧めします。市では、無料の耐震相談のほか、耐震診断、改修工事の補助な

ども実施していただきますのでご利用ください。(別掲1参照)。

また、倒れた家具の下敷きにならないように、寝室には、なるべく家具を置かないようにするか、家具が倒れないように転倒防止器具などで固定しましょう。

なお、市では高齢者のみの世帯などを対象に、転倒防止器具の取り付けをしています。(別掲2参照)。

地域で連携した 活動を

去る七月十三日、地震などの災害発生時に活動するボランティア団体同士が日ごろから連携し、市や近隣の災害ボランティア団体などとネットワークを結ぶことで自分たちのまちを守っていくようと、「ざま災害ボランティアネットワーク」が設立されました。

同ネットワークの具体的な活動は、災害時に市外から応援にいられた個人やボランティア団体などの対応や、被災者のもとへ必要な人(団体)を取り次ぐことです。これにより、被災地での救援や支援活動への偏りや滞りが少なくなることから、市では大きな期待を寄せています。

市では、今後、同ネットワークと、災害時を想定した意見交換や防災訓練などを通して連携を深め、協働で地域の防災意識を高めていきます。

別掲2

いつもいる場所から大地震の備えを 家具の転倒を防いで室内を安全に



地震発生時に、倒れた家具の下敷きになることを防ぐためには、家具転倒防止板の取り付けが有効です。家具転倒防止板とは、たんすや食器棚、本棚などの床置型の家具と床の間に挟み込むことで、家具が倒れることを防止する器具です。

しかし、取り付けには、重いたんすや食器棚をいったん浮かさなければならぬため、高齢者や障害者にとって、その作業は非常に困難です。このことから、市では同防止板の取り付けを、次のとおり実施します。

※取り付けは1世帯4台までです。

※家具の背面を壁に接することができない場所には取り付けできません。

○対象

自力では家具転倒防止対策を実施することが困難な次の世帯の方

- (1) 65歳以上の一人暮らしまたは65歳以上の高齢者だけの世帯
- (2) 身体障害者手帳1級または2級の障害者のみの世帯
- (3) その他(1)(2)に準ずる世帯

○費用

次の(1)に(2)を加えた額

- (1) 取り付け作業費 1,600円(市民税非課税世帯は無料)

※取り付け作業は、市が委託した事業者が行います。

- (2) 家具転倒防止板購入費 実費(90センチメートルの家具1台に取り付ける場合は800円程度)

※畳の部屋の家具に取り付ける場合は、1台当たり100円程度が加算されます。

○申込方法

次の(1)または(2)の期間内に申請書を担当窓口へ提出

- (1) 受付期間 8月15日(金)～9月16日(火)(取り付け作業時期10月、11月)
- (2) 受付期間 10月15日(水)～11月14日(金)(取り付け作業時期12月、平成21年1月)

担当

長寿介護課 ☎046(252)7127 ☎046(252)8238

別掲1

あなたの家は地震に耐えられますか? 木造住宅の耐震診断や 耐震改修工事費用を補助

昭和56年5月31日以前に在来工法で建築された階数が2階以下の木造住宅を所有し、かつその住宅に居住して、市が年4回実施する「木造住宅無料耐震相談」を受けた方を対象に、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事などに掛かる費用の一部を次のとおり補助しています。

※昭和56年6月1日以降に増築や改築した建築物および枠組壁工法・プレハブ工法の建築物は対象外です。

1 耐震診断(現地調査)

- 対象 市が実施する無料耐震相談を受けた結果、総合評価が1.0未満の建築物

- 補助額 掛かった費用の2分の1(上限5万円)

2 改修計画書作成費(設計)

- 対象 上記の耐震診断を受けた結果、総合評価が1.0未満の建築物

- 補助額 掛かった費用の2分の1(上限5万円)

3 耐震改修工事および現場立ち会い

- 対象 上記改修計画書に基づき実施する耐震改修工事

- 補助額

- ・耐震改修工事: 掛かった費用の2分の1(上限50万円)

- ・現場立ち会い費用: 掛かった費用の2分の1(上限3万円)

※この補助は、それぞれ単独では利用できません。無料耐震相談を受けた後、耐震診断から順に段階的にご利用ください。

※この補助は、市木造住宅耐震診断技術者名簿に登録された耐震診断技術者が診断や工事の現場立ち会いを実施することが条件です。

※この補助事業は、国、県の補助金を活用しています。

担当

建築・住宅課 ☎046(252)7396 ☎046(255)3550

大地震発生後の対応を訓練



今後の発生が危ぶまれている神奈川西部地震を想定した、総合防災訓練を実施します。多くの市民の皆さんの参加や見学をお願いします。

- とき 8月30日(土)午前9時～11時30分

- ところ 東原小学校校庭

- 内容 消火、人命救助、避難誘導、テント・トイレ設営、給水、炊き出しなど

※会場では、訓練の案内について手話通訳があります。



午前9時に訓練開始のサイレンを鳴らしますので、実際の災害と間違えないようにご注意ください(午前8時50分に東原、ひばりが丘、栗原の各地区に防災行政無線で予告放送を実施)。

担当

安全対策課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773



県消防操法大会で第5分団が優良賞を獲得

第46回県消防操法大会が、7月30日に県総合防災センターで開催されました。本市を代表して出場した消防団第5分団は「小型ポンプ操法の部」において、出場22チーム中6位で優良賞を獲得しました。

大会では、放水までの時間と節度(動きや指示)、ホース収納の正確性が採点されました。いずれのチームも各市町村の代表とあって、高い技術の中で競われましたが、第5分団は日ごろの訓練の成果を十分に発揮しました。

担当

消防総務課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215





みんなの健康



担当 保健医療課 保健係 ☎046 (252) 7225 予防医療係 ☎046 (252) 7213 FAX046 (252) 7043

BCG接種 予

▽とき=①8月18日(月)②20日(水)③26日(火)④9月1日(月)午後1時15分~2時15分
受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=①平成19年4月生まれ②③④平成19年5月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

育児相談 保

▽とき=9月5日(金)午前9時30分~10時30分
▽ところ=北地区文化センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ



赤ちゃん教室 保

▽とき=9月12日(金)午前10時~11時30分
▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月~6カ月児と保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、離乳食用スプーン▽申込方法=電話で担当へ



1歳児歯っぴいバスター(むし歯予防)教室 保

▽とき=9月8日(月)午前9時15分~9時35分
受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳~1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▽申込方法=電話で担当へ

3歳6カ月児健康診査 保

▽とき=9月2日(火)午後1時~2時
▽ところ=市民健康センター▽対象=平成17年3月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

健康相談 保

▽とき=①9月16日(火)②24日(水)③26日(金)午前9時30分~10時30分
受け付け▽ところ=①市民健康センター②市公民館③北地区文化センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ



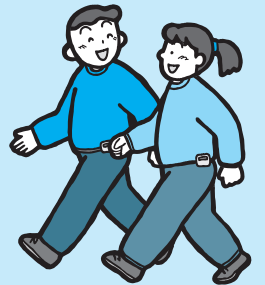
個別健康相談 保

▽とき=随時▽ところ=市役所1階保健医療課▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話で担当へ



生活習慣病予防 ウォーキング (初心者向け)

「最近お腹周りが気になるので、ウォーキングを始めてみようかな。でも、初めてだから効果的なやり方が分からない…」など、お悩みの方はぜひご参加ください。



- とき 9月11日(木)午後1時30分~3時30分
- ところ 北地区文化センター
- 内容 生活習慣病を予防するためのウォーキングについて講義と実技を交えて学ぶ
- 対象 ウォーキング初心者
- 定員 30人(申込順)
- 持ち物 健康手帳、汗ふきタオル、飲み物
- 服装 動きやすい服装、運動靴
- 申込方法 9月10日(水)までに直接・電話で担当へ

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043

救急診療 ※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように! 予

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046(252)9090		
歯科	☎046(252)8217		
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)	

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
内科	☎046(252)9090		
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119		

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。午後10時~翌日午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

国際親善スポーツ交流「オリエンテーリング」参加者募集

丹沢の山々を仰ぎながら、地図とコンパスを使って指定された地点を探しゴールを目指す「オリエンテーリング」を楽しみ、さまざまな国のひとたちと国際交流をしてみませんか。

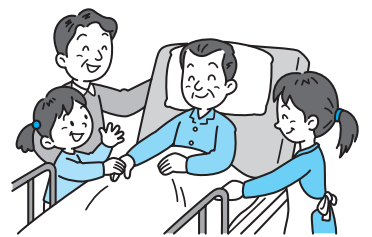


- とき 9月7日(日)午前8時~午後3時
- ところ 県立七沢森林公園(厚木市七沢901-1)

- 集合場所 市役所ロータリー(バスで午前8時に出発)
 - 定員 40人(申込順)
 - 対象 市内在住・在勤・在学者、外国籍の方
 - 参加費 無料
 - 持ち物 弁当、動きやすい服装、運動靴
※おにぎりやサンドイッチなど軽食の準備あり。
 - 申込方法 8月29日(金)までに電話かファクスで座間市国際交流協会事務局 ☎046(251)9000へ
※受け付けは、月曜・水曜・金曜日の午前9時~午後4時。
- 担当 渉外課 ☎046(252)8035 FAX046(252)0220

特別障害者手当・障害児福祉手当現況届を受け付け

特別障害者手当と障害児福祉手当の受給者の現況届を受け付けます。これは、日常生活において特別の介護を必要とする在宅重度障害児・者を対象に、手当てを継続して受けられるかを審査するものです。



受給者本人または家族が、市から送られた通知書に必要事項を記入の上、9月10日(水)まで(土曜・日曜日は除く)に手続きをしてください。

○受付時間 午前8時30分~午後5時15分
○受付場所 市役所1階障害福祉課窓口
○持ち物 通知書、印、身体障害者手帳または療育手帳、本人の預金通帳(郵便局を除く)、同居家族全員の前年分の確定申告書または源泉徴収票の写し

なお、新規の特別障害者・障害児福祉手当の申請は随時受け付けています。受給対象など、詳しくは担当にお問い合わせください。

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 FAX046(252)7043

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

案内

ご利用ください「声の広報」

「広報ざま」は、録音奉仕グループ「泉の会」によって毎号カセットテープに録音され、希望者（目の不自由な方）に「声の広報」としてお届けしています。

より多くの視覚障害の方々を活用していただくため、ぜひお知り合いに紹介してください。申込方法など、詳しくは市社協ボランティアセンター ☎046(266)2002 ☎046(266)2009 にお問い合わせください。

担当 情報推進課
☎046(252)8321 ☎046(252)0220

河川水質事故が増加傾向に

県内では、河川の一時的な水質悪化により川魚が死ぬなどの「河川水質事故」が増加傾向にあります。きれいな川を守るためにも、日ごろから次のことを心掛けましょう。
○油や食べ残したものを流さない
○洗剤は石けんなどの分解性の良い物を使う
○川にごみを捨てない

なお、油が浮いていたり、魚が浮いているなど、河川に異変を感じたら、担当にご連絡ください。

担当 環境対策課
☎046(252)8214 ☎046(257)7743

ご注意ください！夜間騒音

最近、夜間の生活騒音に対する苦情が数多く寄せられています。これらは、一人一人の心掛けて解消できるものばかりです。皆さんの生活環境を守るためにも、次の点に十分注意しましょう。

○夜間は大声を出さない
○車のエンジンを掛けたままの駐車や unnecessary 空ぶかしはしない

担当 環境対策課
☎046(252)8214 ☎046(257)7743

優良な従業員などの推薦を

市内の事業所に勤務する優良な技能者・従業員で、その事業主や団体から推薦された方のうち、選考委員会が選考した方を市が表彰します。次のとおり推薦して下さるようお願いいたします。

○対象 マ技能功労者＝①技能職として同一職業に30年以上従事した55歳以上の方②優れた技能を持ち、他の模範となっている方③後進の指導育成などによって業界の発展に尽くした方
優良技能者＝①技能職として同一職業に10年以上従事している方②優良技能者にふさわしい優れた技能を持ち、他の模範となっている方
優良従業員＝①市内事業所に勤務する従業員で勤続年数が10年以上の方②人物、実績が優秀で他の従業員の模範となり、推薦者が表彰に値すると認める方（家族従業員を除く）

※推薦人数は、各表彰項目について1事業所一人です。

○表彰の基準日 9月1日
○応募方法 事業所や団体が、市役所 4階 商工観光課または出張所、座間市商工会（座間2-2887-2）に備え付けの「技能功労者等及び優良従業員推薦調書」に必要事項を記入の上、9月5日（金）までに担当に提出（郵送可）
○表彰月 11月（予定）

担当 商工観光課
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

ふるさとの川をきれいに！相模川クリーンキャンペーン

市では、日ごろから親しんでいるふるさとの川「相模川」の自然を守るために、今年も次の日程で清掃活動を実施します。多くの皆様のご協力を願います。
○と き 9月7日（日）午前9時～11時
※雨天の場合は14日（日）に延期。
○集合場所 相模川グラウンド
○申込方法 8月22日（金）までに電話で担当へ
※軍手とごみ袋は担当で用意します。

担当 清掃課
☎046(252)8724 ☎046(252)7641

第20期農業委員決まる

任期満了に伴い農業委員が改選され、会長には吉川正昭さん（右写真）、職務代理には鈴木清治さんが選出されました。農業委員は、地域の農業者の代表として地域農業の振興のための相談者です。

なお、改選後の委員は次の方々です（敬称略・順不同）。

氏名 住所
吉川 正昭 入谷1丁目

島村 義雄 入谷3丁目

澤田 章 入谷5丁目

片野 征一 座間1丁目

小俣 将明 座間1丁目

澤田 勇夫 座間1丁目

鈴木 清治 新田宿

齊藤 義美 新田宿

川島 誠 四ツ谷

片野満佐治 相武台4丁目

加藤 富雄 栗原

飯島 忠晴 栗原中央5丁目

中村 博 東原3丁目

中澤 邦雄 東原3丁目

吉田 富雄 ひばりが丘1丁目

担当 農業委員会事務局
☎046(252)7397 ☎046(255)3550

市の花ひまわり写真コンクール 作品を募集

○応募規定 今年のひまわり広場で撮影した未発表の作品で、応募は一人1点。四つ切（ワイド可）のカラー単品写真でプリント仕上げとし、作品には必要事項を記入し

た応募票を張り付けること

○賞 最優秀賞1点、優秀賞9点、入選10点に賞状と副賞を贈呈

○応募方法 8月29日（金）までに〒228-8566市役所商工観光課内「写真コンクール係」あて郵送または持参（土曜・日曜を除く）午前8時30分～午後5時15分）
※作品に張り付ける応募票の入手方法など、詳しくは座間市観光協会 ☎046(205)6515 にお問い合わせください。

担当 商工観光課
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

長寿を祝い 敬老祝い金・祝い品を贈呈

長年社会に貢献されてきたお年寄りを敬い、長寿をお祝いするため、敬老祝い金または祝い品を贈呈します。対象となる方は、9月15日現在、引き続き3カ月以上市内にお住まいの次の年齢の方です。
○対象年齢 ①100歳以上（明治41年9月16日以前生まれ）②99歳（明治41年9月17日～42年9月16日生まれ）③88歳（大正8年9月17日～9年9月16日生まれ）④77歳（昭和5年9月17日～6年9月16日生まれ）
○贈呈品の区分 ①5万円②3万円③8千円④祝い品
※贈呈品は、9月15日ごろまでに各地域の民生委員から贈呈されます。

担当 長寿介護課
☎046(252)7127 ☎046(252)8238

森づくりボランティア募集

自然保護思想啓発活動の一環として、森づくりボランティアに参加していただける方を募集します。ぜひご参加ください。
○と き 9月5日（金）午前9時～午後1時
※雨天の場合は12日（金）に順延。
○ところ 芹沢公園内
○内容 公園内樹林地の下草刈り、枝打ちなど
○定員 40人（申込順）
○申込方法 8月29日（金）までに電話で担当へ
担当 公園緑政課
☎046(252)7221 ☎046(255)3550

市内の交通事故件数

平成20年1月1日～7月31日（物件事故を含みます）

	件数	死者	負傷者
20年	385	2	443
19年	468	0	565
増減	-83	+2	-122

消防・救急車出動件数

	消防車		救急車	
	7月	1月～7月	7月	1月～7月
20年	44	312	357	2391
19年	26	277	365	2613
増減	+18	+35	-8	-222

※火災・災害情報の問い合わせは、テレフォンサービス ☎046(251)1399 へ。

催し

ざま市民朝市

○と き 8月24日（日）午前7時～8時（荒天中止）

○ところ 市役所ふれあい広場（市庁舎とハーモニーホール座間の間）

※雨天時は市役所1階アトリウムで開催します。

○販売品 地場産野菜、肉、肉加工品、花き、市指定特産品ほか

○持ち物 マイバック（買い物袋）
担当 農政課
☎046(252)7601 ☎046(255)3550

リサイクルプラザ 豆色紙掛け（ミニ掛け軸）作り講習会

○と き 9月6日（土）、7日（日）午前コース＝午前9時～正午マ 午後コース＝午後1時30分～4時30分（全2回）

○ところ リサイクルプラザ（東原2-16-10）

○対象 市内在住・在勤・在学者

○定員 各コース6人（申込順）

○持ち物 洗面タオル、はさみ

○参加費 1,500円（材料代）

○申込方法 8月16日（土）～31日（日）午前9時～午後5時（月曜日は休館）に直接または電話で担当へ

担当 リサイクルプラザ
☎046(252)7963 ☎046(252)7964

子育て講座「親ってなあに？～親のひと言で子どもが変わる」

○と き ①9月10日②17日いずれも水曜日午前9時30分～午後0時30分

○ところ ハーモニーホール座間（市文化会館）2階中会議室

○内容（テーマ）①「親業ってなあに？親の役割と」②「子どもの気持ちを知ろう」

○定員 25人（申込順）

○参加費 1,500円（資料代）

○申込方法 直接または電話、ファクスで担当へ

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

常設展示「座間の蝶」展

○と き 8月16日（土）～9月14日（日）午前9時30分～午後4時30分

○ところ ハーモニーホール座間（市文化会館）常設展示室

○内容 市内に生息するチョウ類の標本資料などの展示

○入場 自由
担当 生涯学習推進課
☎046(252)8431 ☎046(252)4311

図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆こどもシアター

○と き 8月24日（日）午前10時

30分～正午

○内容 「くまのプーさん プーさんとちみつ」「うれしかったびじんくらべ」

○入場 自由

◆Zamaひまわりおはなし会

○と き 9月6日（土）、7日（日）午前9時30分～午後2時30分

○内容 市内のお話しサークルによるお話し

○入場 自由

◆ブックトーク

○と き 9月6日（土）午後1時30分～3時

○内容 「失敗なんかこわくない」の本の紹介と簡単な工作

○定員 30人（申込順）

○持ち物 のり、はさみ、クレヨン

○申込方法 直接または電話、ファクスで同館へ

◆暮らしの実用講座～めしあがれ「知識のフルコース」を！

○と き 9月24日（水）、10月3日（金）、10月8日（水）、平成21年1月16日（金）、2月13日（金）午前10時～正午（全5回）

○内容 年金、医療制度などの暮らしに役立つ情報を学ぶ

○対象 20歳以上

○定員 20人（申込順）

○参加費 無料

○申込方法 9月23日（火）までに直接または電話、ファクスで同館へ

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆いきいき学級～暮らしを楽しむ

○と き 9月4日～10月16日の原則木曜日（全7回）午後1時30分～3時30分（10月8日は午前8時～午後5時）

○ところ 同センター、相模が丘コミュニティセンター、宮ヶ瀬ダム

○内容 暮らしと健康、風呂敷ラッピング、てん刻、ダム見学ほか

○対象 市内在住の60歳以上

○定員 30人（多数抽選）

○参加費 2,800円（材料代ほか）

○申込方法 8月26日（火）までに直接または電話、ファクスで同センターへ

◆北文おもちゃ病院

○と き 9月13日（土）午前10時～正午（11時30分まで受け付け）

○内容 壊れたおもちゃの修理 ※修理できない物もあります。

○対象 小学生以下と保護者

○費用 無料 ※部品代などがかかる場合があります。

○定員 20組（先着順）

○参加方法 当日直接同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆サマーアイランド2008 ～子ども大人も楽しもう！

○と き 8月24日（日）午前10時～午後3時

○内容 お化け迷路、顕微鏡をのぞこう、吹奏楽演奏、生演奏で踊ろう、和太鼓・織織り・茶道体験、ゲームラリー、PPバンドで虫作り、スイカ割り、模擬店ほか

○入場 自由

※駐車場はありませんので、徒歩または自転車でご来場ください。

青少年センター

〒228-0023立野台1-1-4
☎046(253)8411 ☎046(259)2163

◆ひまわりランド ～やってみる？やってみる！

○と き 8月24日（日）午前9時30分～午後2時

○内容 各種体験コーナー、ダンス発表、流しそうめん、スイカ割り、じゃんけん大会、水鉄砲遊び、模擬店ほか

○入場 自由

※模擬店は午前10時からの開催になります。駐車場はありませんので、徒歩でご来場ください。

みんなの広場

○2011年7月24日 地上アナログテレビ放送終了

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送（以下、「地デジ」という。）への移行に伴い、2011年（平成23年）7月24日までに終了します。地デジを視聴するためには、①地デジ対応のテレビを購入 ②地デジチューナーを購入 ③地デジ対応のケーブルテレビ放送を視聴などの方法があります。①②については、別にUHFアンテナが必要になります。また、現在お使いのUHFアンテナや、アンテナとテレビをつなぐケーブルが古く、地デジがテレビに映らない場合には、新しい物に替える必要がありますのでご注意ください。移行概要については、(株)デジタル放送推進協会ホームページ【URL】<http://www.dpa.or.jp>をご覧ください。なお、同ホームページでは、BSデジタルテレビ放送（BSアナログテレビ放送も2011年7月24日までに終了）についても併せてお知らせしています。▽お問い合わせ先＝総務省地デジコールセンター＝☎0570(07)0101（ナビダイヤル）※IP電話などでつながらない場合は☎03(4334)1111へ。

○と き 8月24日（日）午前9時30分～午後2時

○内容 各種体験コーナー、ダンス発表、流しそうめん、スイカ割り、じゃんけん大会、水鉄砲遊び、模擬店ほか

○入場 自由

※模擬店は午前10時からの開催になります。駐車場はありませんので、徒歩でご来場ください。

◆アガベ祭～みんな幸せ！ホッステッパジャンピング～

マとき＝8月23日（土）午後2時～5時30分マところ＝アガベセンター（小松原2-10-14）

マ内容＝座間市少女マーチングバンドの演奏、各種模擬店、地域作業所の出展ほか

マ入場＝自由▽問い合わせ先＝アガベ祭実行委員会☎046(254)7111（岡田）

○合同学校説明会
マとき＝9月6日（土）午前10時～午後4時マところ＝大和市生涯学習センター（大和市深見西1-3-17）

マ内容＝近隣私立高校の教諭による

向う三軒両隣

結婚する事に、会社借家を探していたところ、会社の先輩から「座間市に貸家が空いているからどうぞ」と誘っていたいただきました。かれこれ一年間もお世話になりましたが、会社の帰りに、お宅に家賃を納めに行くと、奥さまが畑で取れた新鮮な野菜と、その野菜で作った熱々のけんちん汁を毎回持たせてくれました。仕事で疲れた、安月給だったわたしが、夫婦に給って本当にありがたくなり、その度に心から感謝したものです。その二十六年後、何とか家が持つことができました。

会社勤めをしているころは、毎朝早くに家を出て、帰宅は夜遅くという日々でした。こんな生活で、近所の人々も顔を合わせる機会

は少ないものです。ところが、地元自治会の班長をわが家が引き受けることになりました。それを境に、近所の皆さんと顔を合わせる機会も増え、班長として皆さんのお宅に一軒一軒ごあいさつに伺った際には、お名前やご家族の顔ぶれも分かり、自然と会話も弾むようになり、自然と振返ると、地域の一員として、一歩踏み出した時期だった気がします。

このように、座間に引越して来てから今回の事故に至るまで、本当に多くの皆さんに助けられ支えられてきました。あらためて、地域の大切さ、人と人のかわり合いの大切さを再確認することができました。

皆さんも、地域との触れ合いをどうぞ大切にしてください。

日朝夕愛犬の散歩をして

ださったご夫婦、足が悪く体調の優れない夫に親切に食事を運んでくださった方など、今回の事故では、お世話になった皆さんは、本当に心から深く感謝しています。

このように、座間に引越して来てから今回の事故に至るまで、本当に多くの皆さんに助けられ支えられてきました。あらためて、地域の大切さ、人と人のかわり合いの大切さを再確認することができました。

皆さんも、地域との触れ合いをどうぞ大切にしてください。

結婚する事に、会社借家を探していたところ、会社の先輩から「座間市に貸家が空いているからどうぞ」と誘っていたいただきました。かれこれ一年間もお世話になりましたが、会社の帰りに、お宅に家賃を納めに行くと、奥さまが畑で取れた新鮮な野菜と、その野菜で作った熱々のけんちん汁を毎回持たせてくれました。仕事で疲れた、安月給だったわたしが、夫婦に給って本当にありがたくなり、その度に心から感謝したものです。その二十六年後、何とか家が持つことができました。

会社勤めをしているころは、毎朝早くに家を出て、帰宅は夜遅くという日々でした。こんな生活で、近所の人々も顔を合わせる機会

は少ないものです。ところが、地元自治会の班長をわが家が引き受けることになりました。それを境に、近所の皆さんと顔を合わせる機会も増え、班長として皆さんのお宅に一軒一軒ごあいさつに伺った際には、お名前やご家族の顔ぶれも分かり、自然と会話も弾むようになり、自然と振返ると、地域の一員として、一歩踏み出した時期だった気がします。

「米軍基地キャンプ座間 恒久化解消への方策」を国が提示

去る七月二十八日、キャンプ座間の恒久化解消への方策として、国から確認書の提示がされました。今回は、平成十六年三月に米軍再編の報道がされてから、キャンプ座間の恒久化解消への方策が国から示されるまでの経過と、その後の取り組みなどについてお知らせします。

去る七月二十八日、南関東防衛局の齊藤局長が来庁し、「確認書（公文書）」（下記参照）をもって、国

運動の経過

平成十六年三月以降、米軍再編に伴い、キャンプ座間に米陸軍第一軍団司令部や沖繩の海兵隊が移転するという報道がされました。これについては再三の報道があり、市では国に対し、キャンプ座間への米陸軍第一軍団司令部などの移転に関する情報提供を求めましたが、明らかにされませんでした。この国の対応や移転が既成事実化されることに対し、市としては危機感を持ち、同年十一月に、市議会、市自治会連絡協議会が一体となり「キャンプ座間米陸軍第一軍団司令部等移転に伴う基地強化に反対する座間市連絡協議会」（以下「市連協」という）を結成しました。

市連協では、基地の整理・縮小・返還を基本姿勢とした市是の具現化と、昭和四十六年六月、横浜防衛施設局長と座間町長が取り交わした覚書第二条「国はキャンプ座間の基地縮小に最大限努力する。」をもって、キャンプ座間の恒久化解消への方策を一貫して国へ求め続けてきました。

解消策が示されるまでの国の対応

平成十八年四月、市連協の求めに対し、国は基地の

国の恒久化解消への方策

え、解消に努めていくのかなどを、国の責任ある方策として、明確に示すことを求め続けてきました。

国は、第三次座間市総合計画での基本姿勢である市是（基地返還の促進）をどう受け止め、基地の整理や縮小などに対し、いかに責任をもって履行しようとしているのか、また、市に履行を約束している覚書第二条の基地縮小の責務をどう考え、いかに責任を果たしていくかであるのか、さらには、長年にわたる基地の存在による負担と、今回の米軍再編による市や市民への新たな負担に対する軽減策などの具現化をどう考



市長へ確認書を手渡す齊藤局長（右側）

国の確認書の評価

- 1 基地の存在する多くの自治体の中で、沖繩県以外では設置されていない定期的・継続的に協議できる常設協議会が設置される。
- 2 第三条（協議事項）を明確にし、それに対する国の責務と責任を明確にしている。
- 3 第三条（協議事項）第二号で市と市民の負担の軽減策等に関する「等」とは①基地内外の安全対策と事故防止②ヘリコプターの騒音対策と事故防止であり、これらを協議の対象としている。
- 4 基地問題については、相当な時間の中で、一歩一歩着実に進めることが求められるため、常設協議会をもつて絶え間なく国と協議し交渉することが可能になる。
- 5 基地に関する国からの情報を、早期に把握することは困難であったが、今後は、常設協議会をもつて早期に情報を把握することができ、それにより直接的な対応が可能となること期待される。

市連協の臨時総会（七月二十八日）

国からの提案を受け、市

石破防衛大臣へ確認（七月二十日）

本件については、市連協会長である市長は、石破防衛大臣に対し、日米両国政府の合意事項と共に日米安全保障条約、日米地位協定の存在、そして、防衛は国の専管事項として進められ、すでに第一軍団（前方）司令部の三十人は移駐済みであるという厳しい現実を直視せざるを得ないと述べました。そして、国が示してきた恒久化解消への方策「確認書」は受け入れられるが、将来にわたり国として基地

負担の軽減策などの実効性

今後、確認書第三条（協議事項）第一号、第二号について、市として、国へ求めていく事項を具体的に精査していきます。この協議事項をもって、国と真正面から向き合い、定期的・継続的に協議を進めることは前進であり、それにより一歩一歩確実に具現化を図っていくことができるなど、実効性が確保されることと期待できます。

市民の皆さんへ

平成十六年からの四年半、米軍再編に伴うキャンプ座間への米陸軍第一軍団司令部移転問題に当たり、多大なご心労をおかけしてきました。そしてこの間、市民の皆さまには、署名運動や市民集会などにご協力をいただきました。そうした市民の皆さまのご協力をいただき、今回に至りました。心から感謝とお礼を申し上げます。

基地に関し、多種多様な評価や、ご意見があると思いますが、厳しい現実を直視すると同時に、息の長い取り組み課題であることを認識し、将来、基地の整理や縮小など、負担の軽減が一歩一歩着実に具現化するための厳しい選択としてご理解をお願いします。

確認書

平成十八年5月30日に閣議決定された「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」において具体的な措置として着実に実施していくものとされたキャンプ座間における在日米陸軍司令部の改編等については、国は、司令部機能が強化され座間市及び同市市民に対する新たな負担となるものと認識している。

そこで、昭和46年6月25日付け覚書（横浜防衛施設局長（当時）と座間町長（当時）が取り交わしたものをいう。以下「覚書」という。）において、防衛省が座間市に対し誠実に履行すると約したキャンプ座間の基地縮小など、座間市及び同市市民の負担の軽減策等を責任をもって履行するため、防衛省と座間市は、継続的、定期的に両者が協議を行う場を設置することに合意し、ここに確認する。

記

- (目的)
第1条 防衛省は、座間市が市総合計画の中で基地の整理・縮小・返還を掲げている基本姿勢である市是を真摯に受け止め、その着実な具現化を図るべく同市に対し誠実に履行すると約している覚書及び負担の軽減策等を責任をもって履行するため、防衛省と座間市が協議するものとする。
- (設置)
第2条 防衛省と座間市は、覚書及び負担の軽減策等を防衛省が誠実に履行する責務を有することを相互に確認し、その実効性を確保するため、今般の米軍再編を契機とし、負担の軽減策等について協議を行う「キャンプ座間に関する協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。
- (協議事項)
第3条 協議会は、次の事項について協議する。
(1) 市是の着実な具現化を図るべく座間市に対し誠実に履行すると約している覚書に関すること
(2) 座間市及び同市市民の負担の軽減策等に関すること
(3) その他特別の事情が生じ協議すべきと認められる事項
- (構成)
第4条 協議会に代表幹事会を置く。また、代表幹事会の下に幹事会を置く。
2 代表幹事会及び幹事会の構成員は、防衛省、座間市それぞれが指名し、別途定めるところによる。
- (開催)
第5条 代表幹事会及び幹事会の開催は次のとおりとする。
(1) 代表幹事会は年1回を原則とする。
(2) 幹事会は年4回を原則とする。
(3) 代表幹事会及び幹事会は、必要に応じ開催することができる。
- (雑則)
第6条 代表幹事会及び幹事会の運営に関し、必要な事項は別に定める。
- (その他)
第7条 本確認書に疑義又は定めのない事項が生じたときは、確認者は誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

平成 年 月 日
防衛省
座間市長

*確認書の署名人は、防衛省は地方協力局長と南関東防衛局長の2名です。
*県は代表幹事会、幹事会にオブザーバーとして参加する予定です。